



第104回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年6月23日(金曜日)午前10時
(受付開始 午前9時)

議決権行使期限

平成29年6月22日(木曜日)午後6時

開催場所

大阪市住之江区南港北一丁目12番35号
当社大阪本社 (ミズノクリスタ) 地下1階ホール

第104回定時株主総会招集ご通知	1
定時株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 株式併合の件	5
第3号議案 定款一部変更の件	6
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 5名選任の件	8
(添付書類)	
事業報告	14
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告書	35

第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

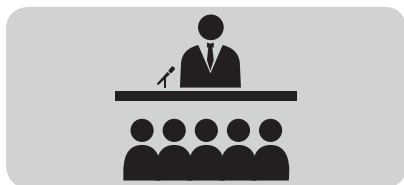
記

- | | |
|------------------|---|
| 1 日 時 | 平成29年6月23日（金曜日）午前10時 |
| 2 場 所 | 大阪市住之江区南港北一丁目12番35号
当社大阪本社（ミズノクリスタ）地下1階ホール |
| 3 会議の目的事項 | 報告事項
1. 第104期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第104期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件 |

以上

議決権の行使についてのご案内

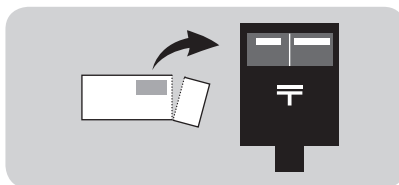
当日ご出席の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

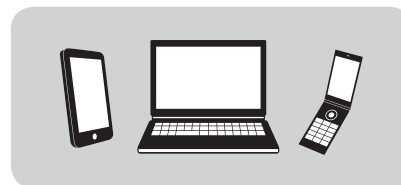
なお、受付の開始は午前9時を予定しております。

当日ご出席願えない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送願います。



インターネットによる議決権行使

【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照のうえ、平成29年6月22日(木曜日)午後6時までにご行使願います。

※ 同一の株主様の重複行使の取り扱い

書面及びインターネットの両方により議決権を重複して行使された場合、当社に後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。ただし、両方が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット開示（ウェブ開示）

提供すべき書類のうち、下記の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://corp.mizuno.com/jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・ 事業報告「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先の状況」及び「会社の体制及び方針並びに運用状況」
- ・ 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・ 計算書類「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先の状況」及び「会社の体制及び方針並びに運用状況」は、事業報告の一部として、監査等委員会による監査を受けております。

また、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、連結計算書類及び計算書類の一部として、監査等委員会及び会計監査人による監査を受けております。

以上

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://corp.mizuno.com/jp/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。
- インターネットによる議決権行使は、平成29年6月22日（木曜日）午後6時まで受付いたします。
行使期限切れに備え、余裕をもってお早めに行使されるようお願いいたします。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、書面及びインターネットの両方により議決権を重複して行使された場合は、当社に後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。ただし、両方が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、下記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

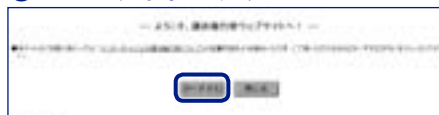
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031** [受付時間 午前9時～午後9時]

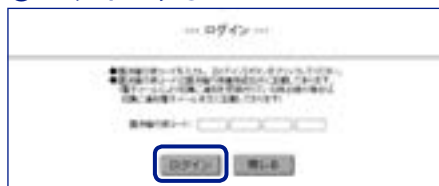


アクセス手順

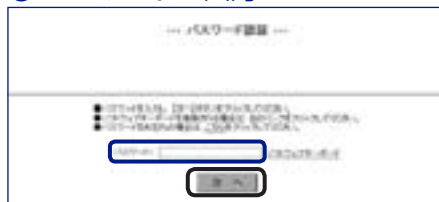
① WEBサイトへアクセス



② ログインする



③ パスワードの入力



④ 以降は画面の案内にしたがって賛否をご登録ください。

バーコード読取機能を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。操作方法についてはお手持ちの携帯電話等の取扱説明書をご確認ください。



第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識し、安定的な配当の継続を基本方針としております。

第104期の期末配当につきましては、上記の基本方針に則った上で、事業成長による企業価値向上のため、設備投資や研究開発投資等に充当すべく内部留保にも配慮し、次のとおりとさせていただきます。

- 1** 配当財産の種類
金銭といたします。
- 2** 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社 普通株式 1株につき 金5円
総額 631,949,070円

これにより、当期の年間配当金は、中間配当金の1株につき金5円とあわせて、1株につき金10円となります。

- 3** 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月26日

第2号議案 株式併合の件

1 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、あわせて、当社株式につき、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整するため、株式併合を行うものであります。

2 株式併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、端数が生じた株主の皆様に対して、その端数の割合に応じて金銭をお支払いいたします。

3 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

4 効力発生日における発行可能株式総数

59,200,000株

5 その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

- (1) インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上を図るため、現行定款第5条（公告方法）について電子公告へ変更するとともに、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法を定めるものであります。
- (2) 第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第6条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため、現行定款第8条を変更するものであります。

なお、本変更については、第2号議案における株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力が発生する旨の附則を設け、効力発生日経過後、本規定を削除するものいたします。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第5条 (公告方法) 本会社の公告は <u>日本経済新聞に掲載する方法により行う</u>	第5条 (公告方法) 本会社の公告は <u>電子公告により行う</u> ただし、 <u>事故その他やむを得ない事由</u> <u>によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う</u>
第6条 (発行可能株式総数) 本会社の発行可能株式総数は <u>2億9千6百万株とする</u>	第6条 (発行可能株式総数) 本会社の発行可能株式総数は <u>59,200,000株とする</u>
第8条 (単元株式数) 本会社の単元株式数は <u>1,000株とする</u>	第8条 (単元株式数) 本会社の単元株式数は <u>100株とする</u>
附 則	附 則
(監査役の責任免除に関する経過措置) (条文省略)	(監査役の責任免除に関する経過措置) (現行どおり)
(新 設)	(第6条及び第8条の効力発生日) <u>第6条及び第8条の変更は、平成29年10月1日をもって効力が発生するものとする</u> <u>本規定は平成29年10月1日の経過後、これを削除する</u>

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会から候補者全員について適任である旨の意見を得ております。

候補者は次のとおりであります。

候補者
番号 **1** みずの **水野** あきと **明人**

再任

■ 生年月日

昭和24年8月25日

■ 所有する当社株式数 529,000株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和50年8月	当社入社
昭和57年12月	当社千里事業本部マーケティング室長
昭和59年5月	当社取締役
昭和61年5月	当社常務取締役
平成2年6月	当社専務取締役
平成6年6月	当社取締役副社長
平成10年6月	当社代表取締役副社長
平成18年6月	当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

水野明人氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、当社代表取締役社長として、グローバルビジネスの強化拡大などに取り組んでまいりました。加えて、当社グループの経営戦略の実践において、経営トップとしてリーダーシップを発揮しております。このため、引き続き取締役に適任と判断し、候補者といたしました。

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

2 加藤

かとう まさはる
昌治

再任

■ 生年月日

昭和30年8月15日

■ 所有する当社株式数

66,027株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和54年3月 当社入社
平成11年4月 当社総合企画室部長
平成12年6月 当社取締役
当社総合企画担当（現任）
平成17年6月 当社常務取締役
平成24年6月 当社アジア・オセアニア事業担当（現任）
MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD. 取締役会長
（現任）
平成25年6月 当社代表取締役専務取締役
当社人事総務、法務担当（現任）
平成27年6月 当社ゴルフ事業担当（現任）
平成28年6月 当社代表取締役専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

加藤昌治氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、代表取締役専務執行役員として、当社グループの経営戦略の立案と遂行に中核的な役割を果たしてまいりました。このため、引き続き取締役に適任と判断し、候補者といたしました。

（注）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3

やまもと
山本

むつろう
睦朗

再任

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

■ 生年月日

昭和29年4月25日

■ 所有する当社株式数

36,028株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和52年3月 当社入社
平成11年3月 当社フットウェア企画生産部長
平成15年6月 当社取締役
平成20年6月 当社スポーツ施設サービス事業担当（現任）
平成23年6月 当社常務取締役
平成24年6月 セノー株式会社 取締役会長（現任）
平成25年1月 当社ライフスタイルスポーツ事業、ライフスタイルチャンネル営業担当（現任）
平成25年6月 当社専務取締役
平成26年10月 当社営業統括担当（現任）
平成28年6月 当社取締役専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

山本睦朗氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、取締役専務執行役員として、当社グループの国内営業部門を総括する立場から、営業政策の実践や新規領域における事業開発などに成果を残してまいりました。このため、引き続き取締役に適任と判断し、候補者といたしました。

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

ふくもと
福本

だいすけ
大介

再任

■ 生年月日

昭和32年6月27日

■ 所有する当社株式数

49,155株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和56年3月 当社入社
平成13年4月 当社経理財務部長
平成15年6月 当社取締役
当社経理財務担当（現任）
平成16年6月 当社リテイル営業担当（現任）
平成17年6月 当社ロジスティクス管理担当（現任）
平成20年6月 当社情報システム、欧州事業担当（現任）
平成23年6月 当社常務取締役
平成23年12月 MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION 董事長（現任）
平成25年6月 当社専務取締役
平成26年9月 MIZUNO NORGE AS 取締役会長（現任）
平成27年10月 当社内部監査担当（現任）
平成28年6月 当社取締役専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

福本大介氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、取締役専務執行役員として、財務体質の強化や経営効率の向上に尽力してまいりました。加えて、コーポレート・ガバナンスの強化や内部統制システムの構築などにも実績を上げてまいりました。このため、引き続き取締役に適任と判断し、候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

5 こ ば し 小橋 こうぞう 鴻三

再任

社外取締役

独立役員

- 生年月日
昭和21年7月16日
- 所有する当社株式数
0株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和46年4月 清水建設株式会社入社
 平成14年6月 同社執行役員
 平成16年6月 同社常務執行役員
 平成18年4月 同社専務執行役員
 平成21年6月 同社取締役専務執行役員
 平成23年4月 同社取締役副社長
 平成27年6月 当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

小橋鴻三氏は、企業の経営執行に長らく携わってこられ、その豊富な経験や高い見識に基づく提言や助言により、当社の取締役会の活性化に寄与されております。当社グループの企業価値向上には、公平な判断のもと客観的な立場から経営への関与を行っていただきたいと考え、引き続き社外取締役としての役割を期待し候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小橋鴻三氏は、社外取締役候補者であります。
 なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
 また、同氏は、当社が定める「社外取締役候補者の選考にあたっての独立性に関する基準及び方針」に照らして、一般株主と利益相反が生じる立場にはなく、中立性・独立性について問題ないものと判断いたしております。そのため、同氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ており、本総会において選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

以上

【ご参考】

社外取締役候補者の選考にあたっての独立性に関する基準及び方針

当社は、社外取締役候補者を選考するにあたって、その独立性の基準を定めております。独立社外取締役として、一般の株主と利益相反が生じないことを最優先の要件とし、下記の属性に該当する者は、選考から除外することとしております。

- (1) 当社グループの取締役、監査役、執行役員または社員であった者
- (2) 当社グループの主要な取引先、もしくはその業務執行者または過去に業務執行者であった者
※「主要な取引先」とは、年間の取引金額が、当社グループの連結売上高の5%以上である取引先をいいます。
また、「業務執行者」とは、取締役、執行役及び執行役員、並びにそれらに準ずる者をいいます。
(以下、同じ。)
- (3) 当社グループを主要な取引先とする会社等、もしくはその業務執行者または過去に業務執行者であった者
※「当社グループを主要な取引先とする会社等」とは、年間の取引金額が、当該会社等の連結売上高の5%以上である取引関係先をいいます。
- (4) 当社の大株主（直接保有、間接保有にかかわらず、総株主の議決権の10%以上の議決権を保有）もしくはその業務執行者または過去に業務執行者であった者
- (5) 当社グループから、役員報酬を除き、年間1千万円以上の金銭等（寄付を含む）を受け取っている者、または過去に受け取っていた者
- (6) 上記各項目の配偶者または2親等以内の親族

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度において、当社グループは、「米州ビジネスの収益回復」、「コスト低減への取り組み」及び「新規事業領域におけるビジネスモデルの構築」を最重要課題と位置づけ企業価値向上に取り組んでまいりました。

国内事業は概ね堅調に推移したものの、北米ランニングシューズ市況が引き続き極めて厳しい状況であったことや、全世界的なゴルフ品市場の縮小、ポンド下落によるイギリス支店での為替差損の発生、中国製造子会社におけるゴルフ製造事業のリストラ費用の計上など、海外事業は厳しい結果でした。

この結果、売上高は73億5千3百万円減収（前年同期比3.8%減）の1,887億1千8百万円となりました。営業利益は、米州において25億4千4百万円の営業損失が発生したことなどにより、15億2千7百万円減益（同51.4%減）の14億4千4百万円となりました。経常利益は、営業利益の減少などにより、12億4千8百万円減益（同44.9%減）の15億2千9百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として退職給付信託設定益などを計上した一方、特別損失として事業構造改善費用などを計上したことなどにより、13億7千4百万円減益（同65.9%減）の7億1千万円となりました。

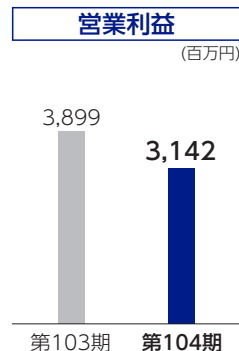
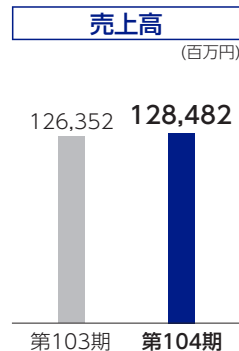
売上高	1,887 億円 (前年同期比 3.8 %減)	営業利益	14 億円 (前年同期比 51.4 %減)
経常利益	15 億円 (前年同期比 44.9 %減)	親会社株主に帰属する当期純利益	7 億円 (前年同期比 65.9 %減)

セグメント（地域別）の業績は以下のとおりであります。

日 本

日本は、自治体の指定管理施設の運営や建設工事、体育器具を販売するスポーツ施設サービス事業において、指定管理施設の新規受注が好調に推移いたしました。野球やサッカー、競泳などの競技スポーツ品販売事業、ランニングシューズや機能性ウェアなど、より生活に身近な製品を販売するライフスタイル品販売事業の販売は総じて堅調に推移しましたが、外貨建て仕入のコスト増などにより、営業利益は減少いたしました。また、世界的に市場が縮小しているゴルフ品販売事業は引き続き苦戦いたしました。

この結果、売上高は21億2千9百万円増収（前年同期比1.7%増）の1,284億8千2百万円、営業利益は7億5千7百万円減益（同19.4%減）の31億4千2百万円となりました。



欧 州

欧州は、主力のランニングシューズの販売が、競争激化により伸びが鈍化しつつあるものの、引き続き成長を維持しております。欧州で高い市場シェアを獲得しているハンドボールやバレーボールなどのインドアスポーツシューズも順調に販売を伸ばしております。世界的に市況が冷え込んでいるゴルフ品においても、欧州ではカスタムクラブが好調で現地通貨ベースでは前年並みの売上を確保いたしました。

以上のように、欧州事業の売上は現地通貨ベースでは前年同期比増でしたが、英国ポンド、ユーロなど欧州通貨の大幅な下落により円貨換算では前年同期比減となりました。

利益については、欧州現地通貨の下落によりドル建の仕入コストが上昇し、引き続き厳しい状況が続きました。

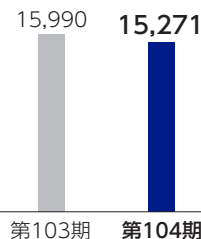
この結果、売上高は7億1千8百万円減収（前年同期比4.5%減）の152億7千1百万円、営業損益は主にアパレル品販売の採算が改善したことから、1億6千万円損失が減少し、2億3百万円の営業損失となりました。

なお、当連結会計年度における欧州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

英ポンド：142.97円（前年同期 180.57円）、ユーロ（欧州支店）：119.28円（前年同期 132.26円）、ユーロ（子会社）：121.38円（前年同期 134.62円）、ノルウェー・クローネ：13.08円（前年同期 14.84円）

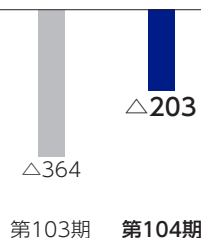
売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)



米 州

米州のスポーツ品市場は、大手小売チェーンの経営破綻など前期に引き続き厳しい市場環境が続きました。

ランニングシューズ市場では、消費者の嗜好がシリアスランニングからカジュアルランニングに移行しつつあり、高機能ランニングシューズは流通過剰となり店頭での値引き販売が常態化したしました。当社グループにおいても価格競争に陥り、収益を圧迫いたしました。

ゴルフ品や野球品においても、市場の縮小の動きが見られるなか、競合他社との厳しい価格競争が続きました。

また、販売代理店からロイヤルティ収入を得ている南米ビジネスにおいても、ブラジル経済の混迷、米ドルに対するレアル安による為替換算により、収益は前年を下回りました。

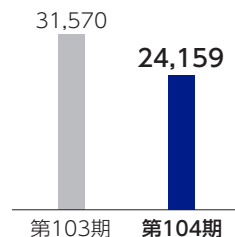
この結果、売上高は74億1千万円減収（前年同期比23.5%減）の241億5千9百万円、営業損失は12億2千万円損失が拡大し、25億4千4百万円の営業損失となりました。

なお、当連結会計年度における米州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

米ドル：110.26円（前年同期 120.97円）、カナダドル：82.96円（前年同期 94.74円）

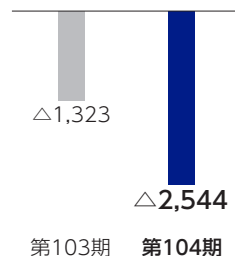
売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)



アジア・オセアニア

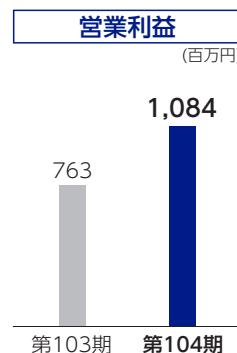
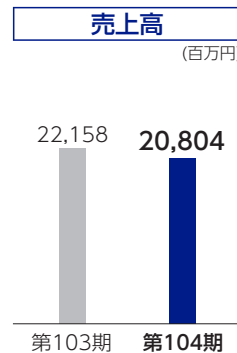
アジア・オセアニアは、グローバルで苦戦しているゴルフ品販売事業が振るわなかったものの、サッカーシューズが韓国や中国で、ランニングシューズが東南アジアで好調を維持し、売上は堅調に推移いたしました。アジア・オセアニアの売上は各国通貨に対する円高により減収でしたが、現地通貨ベースでは微増となりました。

この結果、売上高は13億5千3百万円減収（前年同期比6.1%減）の208億4百万円、営業利益は3億2千1百万円増益（同42.1%増）の10億8千4百万円となりました。

また、当期に中国の生産拠点においてゴルフ製造事業のリストラを行い、特別損失として事業構造改善費用5億3千5百万円を計上しております。

なお、当連結会計年度におけるアジア・オセアニア各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

台湾ドル：3.41円（前年同期 3.81円）、香港ドル：14.21円（前年同期 15.61円）、中国元：16.60円（前年同期 19.39円）、豪ドル：81.69円（前年同期 90.97円）、韓国ウォン（100ウォンあたり）：9.47円（前年同期 10.69円）、米ドル（シンガポール）：110.26円（前年同期 120.97円）



2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資総額は23億9百万円となりました。設備投資の主な内容は、既存設備の維持・更新であります。

設備資金や運転資金の資金需要に対しましては、営業キャッシュ・フローによる収入増や金融機関からの借入に加え、有形固定資産（土地、建物）の売却による収入などにより充たいたしました。

なお、当連結会計年度末における長短借入金の残高は、たな卸資産（商品在庫）の圧縮や上記の土地、建物の売却などによって、前連結会計年度末と比べ67億9千4百万円減少し、263億4千4百万円となりました。

3. 対処すべき課題

当社グループは、連結業績の立て直しを急務として、下記の項目を経営の重点課題と位置づけ、事業に取り組んでまいります。

(1) 米州事業の収支改善

近年、北米市場における需給の悪化や南米経済の停滞を受け、滞留在庫の増加や評価額の切り下げを余儀なくされ、商品の回転が悪化し利益率の低下が著しく厳しい状況が続いております。

マーケティング活動の強化を重点施策に据え、差別化を訴求できる商品・サービスの提供に努めるとともに、経費削減を推し進め収支改善を達成いたしたいと考えます。

(2) ゴルフビジネスの再建

世界的に見て、既存ユーザーのゴルフ品購入意欲は年々鈍化しております。このような厳しい環境においては、ユーザーベネフィットを第一に、ブランドへの信頼向上に努めてまいります。そのため、世界の各市場特性にマッチしたマーケティング戦略の遂行と、付加価値の高い商品の供給を軸に、再建を果たすべく取り組む所存であります。

(3) 経営効率の向上

ここ数年の売上総利益率の低下は、労働分配率の高止まりをまねき、目標としている経営指標（ROA、ROE）の達成を困難にしております。

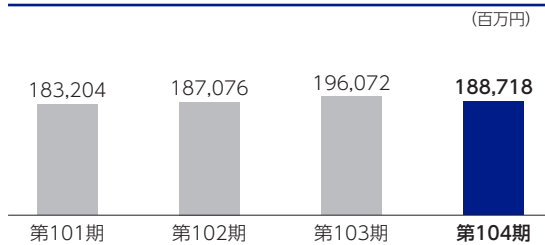
原価率低減を至上命題ととらえ、すべての事業プロセスを見直し、効率的な経営の実践を図ってまいります。

また、新しいビジネス領域での可能性の発掘や投資の加速、経営資源の配分についても大胆な見直しを行い、過去にとらわれない成長戦略を構築してまいりたいと存じます。

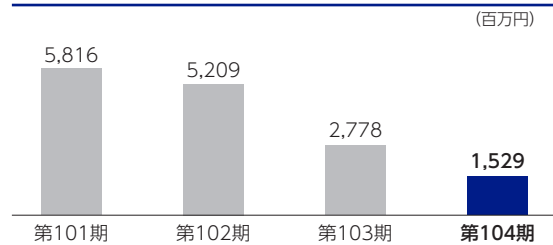
4. 財産及び損益の状況の推移

区分		第101期 (平成26年3月期)	第102期 (平成27年3月期)	第103期 (平成28年3月期)	第104期 (平成29年3月期)
売上高	(百万円)	183,204	187,076	196,072	188,718
経常利益	(百万円)	5,816	5,209	2,778	1,529
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,640	3,342	2,085	710
1株当たり当期純利益	(円)	21.07	26.57	16.54	5.62
総資産	(百万円)	166,786	174,395	169,995	155,895
純資産	(百万円)	87,576	92,909	89,091	88,518
1株当たり純資産	(円)	695.08	735.51	703.57	697.92

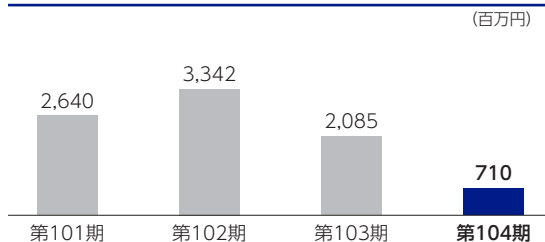
売上高



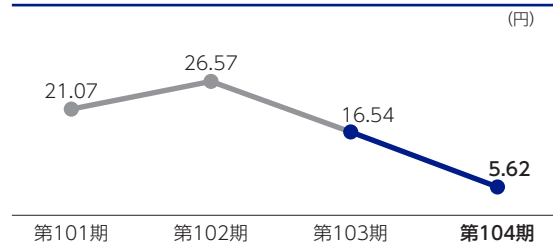
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益



5. 重要な親会社及び子会社等の状況

(1) 親会社との関係
該当事項はありません。

(2) 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
ミズノテクニクス株式会社	100百万円	100	スポーツ品の製造・販売
ミズノスポーツサービス株式会社	10百万円	100	スポーツ施設の運営
株式会社ミズノアベール	20百万円	100	グループ向け各種役務の提供
セノー株式会社	200百万円	100	スポーツ施設機器の製造・販売
株式会社セノテック	10百万円	(100)	スポーツ施設機器の製造
セノーメンテナンスサービス株式会社	10百万円	(100)	スポーツ施設機器の保守・組立等
MIZUNO USA INC.	65,000千米ドル	100	スポーツ品の製造・販売
MIZUNO CANADA LTD.	500千加ドル	100	スポーツ品の販売
MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION	45,000千NTドル	80	スポーツ品の販売
MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD.	31,892千HKドル	100	スポーツ品の生産管理
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.	49,800千米ドル	100	スポーツ品の製造・販売
MIZUNO CORPORATION AUSTRALIA PTY,LTD.	2,500千豪ドル	100	スポーツ品の販売
MIZUNO ITALIA S.R.L.	500千ユーロ	100	スポーツ品の販売
MIZUNO IBERIA, S.L.	3千ユーロ	100	スポーツ品の販売
MIZUNO KOREA LTD.	1,100百万ウォン	100	スポーツ品の販売
MIZUNO SINGAPORE PTE.LTD.	3,000千米ドル	100	スポーツ品の販売
MIZUNO NORGE AS	30千ノルウェー クローネ	100	スポーツ品の販売

(注) 「出資比率 (%)」欄の括弧内の内書は間接所有割合を示しております。

6. 主要な事業内容

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://corp.mizuno.com/jp/>) に掲載しております。

7. 主要な営業所

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://corp.mizuno.com/jp/>) に掲載しております。

8. 従業員の状況

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://corp.mizuno.com/jp/>) に掲載しております。

9. 主要な借入先の状況

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://corp.mizuno.com/jp/>) に掲載しております。

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数	普通株式	296,000,000株
2. 発行済株式の総数	普通株式	132,891,217株
3. 株主数		16,523名
4. 大株主		

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
公益財団法人ミズノスポーツ振興財団	21,735	17.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	10,029	7.93
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	7,421	5.87
株式会社三井住友銀行	4,651	3.68
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	4,423	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,483	2.76
日本生命保険相互会社	3,420	2.71
美津濃従業員持株会	2,909	2.30
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	2,616	2.07
美津濃協栄会持株会	1,874	1.48

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

2. 当社は、自己株式 6,501,403株を保有しておりますが、大株主から除外しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	水野 明人	
代表取締役	加藤 昌治	専務執行役員 総合企画、人事総務、法務、ゴルフ事業、アジア・オセアニア事業 担当 MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD. 取締役 会長
取締役	山本 睦朗	専務執行役員 ライフスタイルスポーツ事業、ライフスタイルチャンネル営業、 スポーツ施設サービス事業、営業統括 担当 セノー株式会社 取締役会長
取締役	福本 大介	専務執行役員 経理財務、情報システム、リテイル営業、ロジスティクス管理、 欧州事業、内部監査 担当 MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION 董事長 MIZUNO NORGE AS 取締役会長
社外取締役	小橋 鴻三	
取締役 (常勤監査等委員)	浜田 康宏	
社外取締役 (監査等委員)	筒井 豊	弁護士
社外取締役 (監査等委員)	山添 俊作	

- (注) 1. 平成28年6月23日開催の第103回定時株主総会における決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。この移行にともない、全監査役は任期が満了し、松下真也氏及び寺澤豊氏は同総会終結の時をもって退任し、浜田康宏氏及び筒井豊氏は監査等委員である取締役に就任いたしました。また、山添俊作氏が監査等委員である取締役に就任いたしました。
2. 取締役のうち、小橋鴻三氏、筒井豊氏及び山添俊作氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役（監査等委員を除く）や執行役員との適宜意見交換、主要な会議出席による情報取得、内部統制部門との日常的な連携などを実践すべく、浜田康宏氏を常勤の監査等委員に選定しております。

【ご参考】 執行役員の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	鶴 岡 秀 樹	コンペティションスポーツ事業、コーポレートコミュニケーション担当
常務執行役員	七 條 毅	グローバルフットウェアプロダクト、グローバルアパレルプロダクト、グローバルブランド開発、南米事業担当 SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. 董事長
執行役員	樋 口 良 司	研究開発、品質保証、グローバルイクイップメントプロダクト担当
執行役員	山 中 英 二	営業本部、ナショナルチェーン営業担当
執行役員	久 保 田 憲 史	ダイヤモンドスポーツ事業担当
執行役員	佐 野 治	北米事業担当 MIZUNO USA, INC. 取締役会長

(注) 取締役を兼務する者を除いております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

平成28年6月23日開催の第103回定時株主総会における決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。このため、取締役及び監査役の報酬等の額を監査等委員会設置会社移行前と移行後に分けて記載しております。

監査等委員会設置会社への移行前

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (2名)	67百万円 (2百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	11百万円 (2百万円)
合計 (うち社外役員)	16名 (4名)	78百万円 (4百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、年額6億円以内と決議されております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、年額8千万円以内と決議されております。
 3. 上記の表には、平成28年6月23日開催の第103回定時株主総会最終の時をもって退任した取締役6名、監査役2名を含んでおります。

監査等委員会設置会社への移行後

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	5名 (1名)	126百万円 (5百万円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	23百万円 (10百万円)
合計 (うち社外取締役)	8名 (3名)	150百万円 (15百万円)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第103回定時株主総会において、年額3億円以内(うち社外取締役に對しては年額3千万円以内)と決議されております。
 2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第103回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議されております。
 3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額には、当事業年度の役員賞与引当額3百万円が含まれております。

区 分	支給人数	報酬等の額
当事業年度合計 (うち社外役員)	16名 (4名)	229百万円 (20百万円)

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況等
取締役	小 橋 鴻 三	重要な兼職先と当社との関係については、該当事項はありません。
取締役 (監査等委員)	筒 井 豊	弁護士 重要な兼職先と当社との関係については、該当事項はありません。
取締役 (監査等委員)	山 添 俊 作	重要な兼職先と当社との関係については、該当事項はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況等
取締役	小 橋 鴻 三	当事業年度に開催された取締役会（全24回）に23回出席いたしました。その際、企業経営経験者として豊富な知見に基づき、また一般株主の視点から提言や意見表明を行いました。
取締役 (監査等委員)	筒 井 豊	当事業年度に開催された取締役会（全24回）に21回出席いたしました。また、監査等委員会設置会社移行前の監査役会（全4回）に3回、移行後の監査等委員会（全10回）に全回出席いたしました。その際、弁護士としての専門的見地に基づき、取締役の執行及び取締役会の意思決定に対し、主に適法性の観点から意見表明を行いました。
取締役 (監査等委員)	山 添 俊 作	当事業年度に開催された取締役会（全24回）に全回出席いたしました。また、監査等委員会設置会社移行後の監査等委員会（全10回）に全回出席いたしました。その際、企業経営経験者として豊富な知見に基づき、また一般株主の視点から提言や意見表明を行いました。

(注) 平成28年6月23日開催の第103回定時株主総会における決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。この移行にともない、筒井豊氏は社外監査役を、山添俊作氏は社外取締役を退任し、社外取締役（監査等委員）にそれぞれ就任いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第31条に設けておりますが、いずれの社外取締役とも責任限定契約を締結しておりません。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	48百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等の額について、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務遂行状況や報酬額見積りの算定根拠等を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬を含めております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 重要な子会社の計算関係書類監査を行う者に関する事項

当社の重要な子会社のうち、一部の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会の決定により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、妥当性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、独自の評価基準に照らして毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第40条に設けておりますが、新日本有限責任監査法人と責任限定契約は締結しておりません。

7. 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

5 会社の体制及び方針並びに運用状況

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://corp.mizuno.com/jp/>) に掲載しております。

~~~~~  
本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。  
ただし、百分率は表示桁未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科目              | 金額             | 科目                 | 金額             |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>99,450</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>44,829</b>  |
| 現金及び預金          | 14,448         | 支払手形及び買掛金          | 17,434         |
| 受取手形及び売掛金       | 43,724         | 短期借入金              | 8,995          |
| 商品及び製品          | 29,926         | 1年内返済予定の長期借入金      | 4,500          |
| 仕掛品             | 798            | 未払金及び未払費用          | 10,800         |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,323          | 未払法人税等             | 775            |
| 繰延税金資産          | 1,943          | 返品調整引当金            | 374            |
| その他             | 5,964          | 役員賞与引当金            | 3              |
| 貸倒引当金           | △679           | その他                | 1,945          |
| <b>固定資産</b>     | <b>56,444</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>22,547</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>34,746</b>  | 長期借入金              | 12,849         |
| 建物及び構築物         | 16,695         | 繰延税金負債             | 1,976          |
| 機械装置及び運搬具       | 762            | 再評価に係る繰延税金負債       | 2,298          |
| 土地              | 15,912         | 退職給付に係る負債          | 1,792          |
| 建設仮勘定           | 131            | 長期預り保証金            | 2,358          |
| その他             | 1,243          | 資産除去債務             | 206            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>10,072</b>  | その他                | 1,065          |
| のれん             | 3,197          | <b>負債合計</b>        | <b>67,377</b>  |
| その他             | 6,875          | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>11,625</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>84,927</b>  |
| 投資有価証券          | 6,865          | 資本金                | 26,137         |
| 長期貸付金           | 241            | 資本剰余金              | 31,549         |
| 繰延税金資産          | 1,965          | 利益剰余金              | 29,622         |
| その他             | 3,072          | 自己株式               | △2,382         |
| 貸倒引当金           | △519           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>3,282</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>155,895</b> | その他有価証券評価差額金       | 1,843          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益            | 781            |
|                 |                | 土地再評価差額金           | 34             |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | 1,675          |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | △1,053         |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>308</b>     |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>88,518</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>155,895</b> |



## 連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科目                     | 金額    |                |
|------------------------|-------|----------------|
| <b>売上高</b>             |       | <b>188,718</b> |
| 売上原価                   |       | 118,041        |
| <b>売上総利益</b>           |       | <b>70,677</b>  |
| 販売費及び一般管理費             |       | 69,233         |
| <b>営業利益</b>            |       | <b>1,444</b>   |
| 営業外収益                  |       |                |
| 受取利息                   | 139   |                |
| 受取配当金                  | 166   |                |
| 受取手数料                  | 46    |                |
| 受取保険金                  | 23    |                |
| 為替差益                   | 40    |                |
| その他                    | 384   | 799            |
| 営業外費用                  |       |                |
| 支払利息                   | 331   |                |
| 売上割引                   | 288   |                |
| その他                    | 93    | 713            |
| <b>経常利益</b>            |       | <b>1,529</b>   |
| 特別利益                   |       |                |
| 固定資産売却益                | 322   |                |
| 投資有価証券売却益              | 6     |                |
| 退職給付信託設定益              | 2,162 |                |
| その他                    | 72    | 2,564          |
| 特別損失                   |       |                |
| 固定資産売却損                | 173   |                |
| 固定資産除却損                | 59    |                |
| 減損損失                   | 303   |                |
| 事業構造改善費用               | 535   |                |
| その他                    | 16    | 1,089          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |       | <b>3,004</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税           | 1,377 |                |
| 法人税等調整額                | 833   | 2,211          |
| <b>当期純利益</b>           |       | <b>792</b>     |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |       | 82             |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |       | <b>710</b>     |

(注) 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科目<br>(資産の部)    | 金額             | 科目<br>(負債の部)    | 金額             |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>59,325</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>26,786</b>  |
| 現金及び預金          | 7,871          | 支払手形及び買掛金       | 12,229         |
| 受取手形及び売掛金       | 28,249         | 短期借入金           | 816            |
| 商品              | 18,013         | 1年内返済予定の長期借入金   | 4,500          |
| 繰延税金資産          | 683            | 未払金及び未払費用       | 7,437          |
| その他             | 4,909          | 未払法人税等          | 279            |
| 貸倒引当金           | △401           | 前受金             | 169            |
| <b>固定資産</b>     | <b>64,298</b>  | 返品調整引当金         | 321            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>25,518</b>  | 役員賞与引当金         | 3              |
| 建物及び構築物         | 13,295         | その他             | 1,031          |
| 工具、器具及び備品       | 222            | <b>固定負債</b>     | <b>23,862</b>  |
| 土地              | 11,702         | 長期借入金           | 19,250         |
| その他             | 298            | 再評価に係る繰延税金負債    | 1,671          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,710</b>   | 退職給付引当金         | 270            |
| ソフトウェア          | 2,172          | 長期預り保証金         | 2,183          |
| その他             | 537            | 資産除去債務          | 60             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>36,069</b>  | その他             | 425            |
| 投資有価証券          | 6,781          | <b>負債合計</b>     | <b>50,648</b>  |
| 関係会社株式          | 23,400         | (純資産の部)         |                |
| 繰延税金資産          | 740            | <b>株主資本</b>     | <b>70,324</b>  |
| その他             | 5,658          | 資本金             | 26,137         |
| 貸倒引当金           | △510           | 資本剰余金           | 31,549         |
| <b>資産合計</b>     | <b>123,624</b> | 資本準備金           | 22,454         |
|                 |                | その他資本剰余金        | 9,095          |
|                 |                | <b>利益剰余金</b>    | <b>15,019</b>  |
|                 |                | その他利益剰余金        | 15,019         |
|                 |                | 別途積立金           | 10,900         |
|                 |                | 繰越利益剰余金         | 4,119          |
|                 |                | <b>自己株式</b>     | <b>△2,382</b>  |
|                 |                | <b>評価・換算差額等</b> | <b>2,651</b>   |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 1,843          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益         | 773            |
|                 |                | 土地再評価差額金        | 34             |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>72,975</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>  | <b>123,624</b> |

## 損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科目           | 金額    |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 129,681 |
| 売上原価         |       | 83,030  |
| 売上総利益        |       | 46,650  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 45,819  |
| 営業利益         |       | 830     |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息         | 19    |         |
| 有価証券利息       | 12    |         |
| 受取配当金        | 1,028 |         |
| 受取手数料        | 46    |         |
| 受取保険金        | 23    |         |
| 為替差益         | 41    |         |
| その他          | 187   | 1,358   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 138   |         |
| 売上割引         | 259   |         |
| その他          | 60    | 459     |
| 経常利益         |       | 1,729   |
| 特別利益         |       |         |
| 固定資産売却益      | 310   |         |
| 投資有価証券売却益    | 6     |         |
| 退職給付信託設定益    | 2,162 | 2,479   |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産売却損      | 172   |         |
| 固定資産除却損      | 44    |         |
| 減損損失         | 303   | 520     |
| 税引前当期純利益     |       | 3,688   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 330   |         |
| 法人税等調整額      | 644   | 975     |
| 当期純利益        |       | 2,712   |

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

美津濃株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 操 司 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、美津濃株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

美津濃株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 操 司 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、美津濃株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第104期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査推進担当部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役員・使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

美津濃株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 浜田 康 宏 ㊞

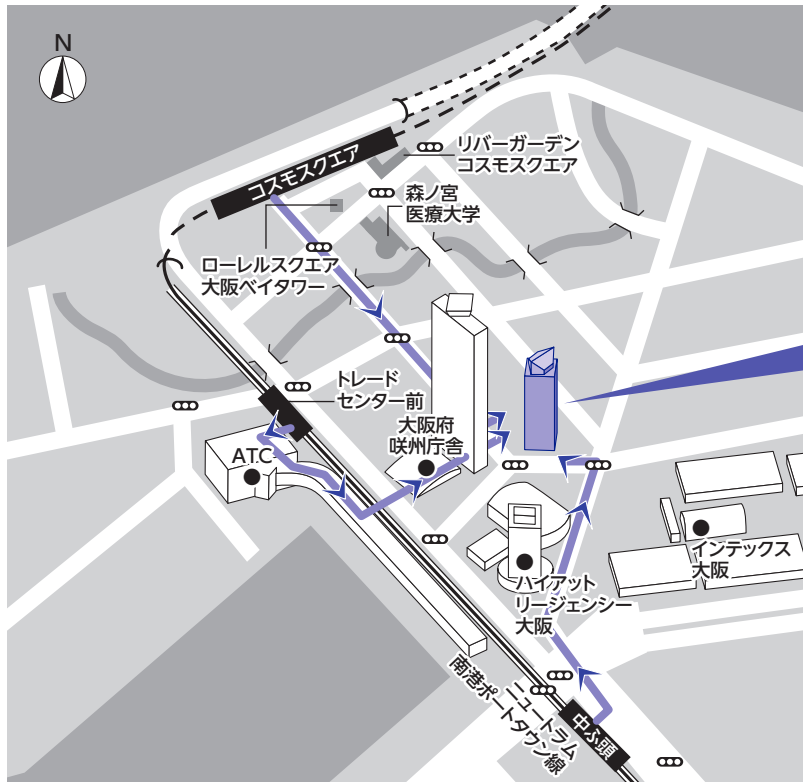
監査等委員 筒井 豊 ㊞

監査等委員 山 添 俊 作 ㊞

(注) 監査等委員 筒井豊及び山添俊作は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図



**ミズノ株式会社 大阪本社** 〒559-8510 大阪市住之江区南港北1-12-35

地下鉄中央線、ニュートラム南港ポートタウン線

「コスモスクエア」下車、徒歩約10分

ニュートラム南港ポートタウン線

「トレードセンター前」下車、徒歩約10分

ニュートラム南港ポートタウン線

「中ふ頭」下車、徒歩約8分

UD FONT



環境にやさしい  
植物油インキを  
使用しています。